

催し・イベント

令和6年 小松島市消防出初式を開催します

日時 1月7日(日)

開式 午前10時頃から

場所 サウンドハウスホール

内容 ●消防団員および消防職員の表彰式

●市消防本部はしご車・化学車、海上自衛隊消防車、海上保安部 船艇、徳島県消防防災航空隊による祝賀放水(祝賀放水は神田瀬川河口において11時10分頃予定)

※午前9時から11時頃まで、消防車両展示コーナーにおいて救助工作車や消防団車両の展示、煙体験ハウスの開設や記念品の配布を予定しています(数に限りがあります)。

※ごまポンも参加するよ!

問 市消防本部 ☎32・0119 / FAX 32・35965

✉ shoubou@city.komatsushima.i-tokushima.jp

募集

第46回小松島市民なわとび大会 参加者を募集

市民の方の体力づくりのため、なわとび大会を開催します。

市内在学の小中学生は在学中の学校を通じてお申し込みください。それ以外の方は市立体育館へお申し込みください。

▼日時 2月3日(土) 午前9時開会(8時30分受付)

▼場所 市立体育館

▼参加資格

市内在住・在学・在勤の方

▼申込期限 在学の学校 1月12日(金)市立体育館 1月16日(火)

申込・問 市教育委員会生涯学習課 スポーツ振興室(市立体育館内) ☎38・1788 / FAX 38・1789

✉ sports-shinkou@city.komatsushima.i-tokushima.jp

スマホ体験教室受講生を募集

スマホ体験教室を次のとおり開催します。(使用するスマートフォンは準備します)受講を希望される方は、電話またはFAXでお申し込みください

(年齢制限はありませんが、65歳以上の方、初受講の方を優先します)。

▼対象 小松島市民

▼定員 13名 ▼受講料 無料

▼開催時間

午後2時~3時30分(90分間)

▼場所 市立図書館3階視聴覚室(小松島町字新港29-11)

2月7日、14日、21日、28日

※全4回連続しての受講をお願いします。

▼講座内容

●電源の入れ方

●カメラ・メール・インターネットの使い方など

お知らせ

令和5年分障害者控除対象者認定書交付のご案内

障害者手帳をお持ちでない要介護認定を受けられている方へ

要介護認定を受けられている65歳以上の方は、申請により、一定の要件のもと「障害者控除対象者認定書」の交付が受けられます。確定申告などの際にこの認定書を提示することにより、障害者控除の適用を受けることができます。

なお、令和5年12月31日(令和5年中に亡くなった方は死亡日)時点において要介護認定を受けている方が対象です。(要支援1・2の方は対象となりません)。

▼申請に必要なもの

介護保険被保険者証

▼申請受付 1月15日(月)から

問 市介護福祉課障がい福祉担当(市役所1階⑨番窓口)

☎32・2279 / FAX 35・0272

✉ s-kaigo@city.komatsushima.i-tokushima.jp

体育施設の利用日程調整会議

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの期間で各体育施設の利用を計画されている団体等の代表の方は、ご出席ください。

調整会議開催日① 2月8日(木) 午後7時から

(立江体育館、立江運動広場、坂野体育館、坂野運動広場)

午後7時30分から

(市立体育館・武道館)

場所 市役所4階大会議室

調整会議開催日② 2月9日(金) 午後7時から

(J A あいさい緑地あいさいスタジアム多目的広場)

午後8時から

(J A あいさい緑地あいさいスタジアム野球場)

場所 市立体育館会議室

※()は利用予定の体育施設

◎ 1月23日(火)までに利用希望の提出をお願いします。

※様式は市ホームページにて掲載

問 市教育委員会生涯学習課スポーツ振興室(市立体育館内)

☎38・1788 / FAX 38・1789

✉ sports-shinkou@city.komatsushima.i-tokushima.jp

保険料が国庫補助されるといったメリットがあります。

加入対象者は、国民年金の第1号被保険者で、国民年金保険料の免除を受けておらず、年間60日以上農業に従事する20歳以上65歳未満の方です。(60歳以上は国民年金任意加入被保険者の方)

保険料は月額2万円(35歳未満で一定の要件を満たす方は1万円)~6万7千円まで千円単位で自由に設定でき、いつでも変更が可能です。

問 市農業委員会事務局(市役所4階) ☎32・3810

✉ nougyouinukai@city.komatsushima.i-tokushima.jp

または最寄のJ A (農協)まで

生理用品の提供について

県が実施している「女性つながらサポート事業」の環として、生理用品を提供しています。

使用者本人1人につき1パック(代理の方や男性にはお渡しできません)です。

書類申請等は不要です。

提供場所 市人権推進課

提供期間 2月末まで(なくなり次第終了) 午前8時30分~午後5時15分まで(土日、祝日を除く)

問 市人権推進課

☎32・2122 / FAX 33・3525

✉ jinkensuishin@city.komatsushima.i-tokushima.jp

問 = お問い合わせ先